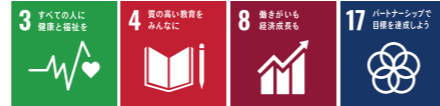


主要課題
No.4

就学児童の多様な放課後の居場所づくり

戦略シート(事業計画)
の最新版はこちら



現状

- ▶ 本区の年少人口は近年増加傾向にあり、今後も増加が続くことが見込まれています。
- ▶ 子どもたちの放課後の居場所として、子どもの生活状況や家庭のニーズにあわせ、児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業（アクティ）を展開しています。
- ▶ 保護者の就労や疾病等の理由により、昼間、家庭において適切な保護を受けられない児童のため、育成室を45か所（令和5年4月現在）開設しています。また、これまでの施設の増設にあわせて在籍児童数は年々増加し、5年には2,104人となっています。
- ▶ 育成室の待機児童数は、近年はおおよそ30～40人で推移していましたが、令和5年4月現在で97人となり、増加が顕著となっています。
- ▶ 育成室業務の運営を委託している公設民営による育成室は、20施設（令和5年4月現在）となり、育成室における保育の質の向上に向けた取組が求められています。
- ▶ 保育時間の延長や一時利用など、育成室では対応できないニーズもあることから、民間事業者による都型学童クラブの誘致を進めており、区内に7か所（令和5年4月現在）開設しています。
- ▶ また、地域の大人等の見守りのもと、子どもが安心して遊びや学びなどの活動ができる居場所を提供する放課後全児童向け事業等を実施しています。区立小学校全20校の校内において実施しており、平日は18時（1校は17時30分）まで開設しています。
- ▶ 放課後全児童向け事業は、学校の空き教室等を利用して活動しており、多い学校では、一日の平均利用者数が約60人になります。
- ▶ さらに、児童を健全に育成するための施設として、区内16か所に児童館を設置しています。各児童館の利用者数は、地域や年度によって増減しています。

関連する主な計画等

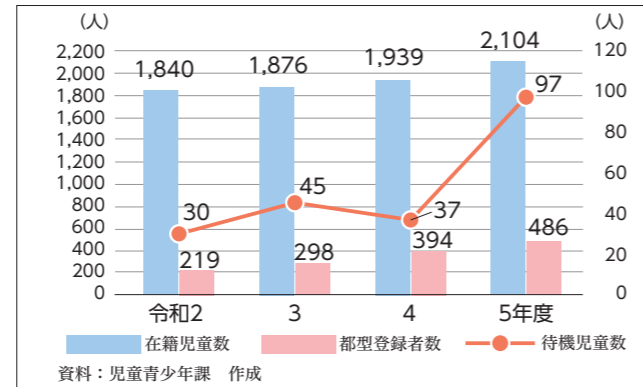
- 文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）

課題解決に向けて取り組むべきこと

- 育成室で待機児童が発生している一方、本区の年少人口は、今後も増加していく見込みであることから、児童の放課後の居場所を一層拡充していく必要があります。
- 公設民営育成室の増加に伴う保育の質を確保するため、巡回指導の強化等を行っていく必要があります。
- 放課後全児童向け事業の利用者数の増加に伴う活動場所の更なる確保等を図るとともに、児童館の機能を拡充していく必要があります。

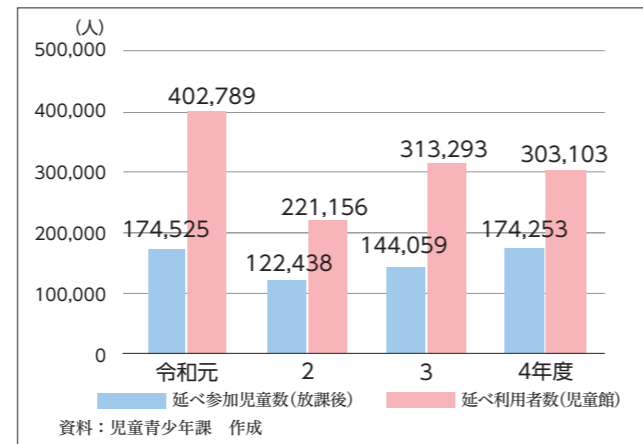
関連データ

① 育成室在籍児童数と待機児童数及び都型学童クラブ登録者数（各年4月1日現在）



就学児童数の増加等に伴い育成室利用のニーズが高まっていることから、育成室の整備を進めており、在籍児童数は増加しています。一方、育成室待機児童数は増減を繰り返していましたが、令和5年4月に増加が顕著となっています。また、民間事業者による都型学童クラブの誘致を進めており、登録者数も年々増加しています。

② 放課後全児童向け事業等及び児童館延べ利用者数の推移



放課後全児童向け事業等は全区立小学校で実施しており、これまでの段階的な事業開始に伴い、延べ参加人数も年々増加しています。一方、児童館についても延べ利用者数が30万人を超えているなど、小学生を含む多くの方々に利用されています。

4年後の目指す姿

児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズにあわせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。

計画期間の方向性

● 学童保育の拡充及び質の向上

育成室の待機児童数の増加等を踏まえて策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」のもと、必要性の高い地域を中心とした育成室の整備拡充により、待機児童の解消及び定員の適正化を図るとともに、学童保育の質の向上のための取組を実施します。あわせて、育成室では対応できない延長保育等のニーズに対応するため、都型学童クラブを積極的に誘致します。

● 子どもたちの放課後の居場所の確保

放課後全児童向け事業の利用者の増加に対応するため、環境整備の更なる充実を図り、利用者のニーズに対応していきます。また、児童館については、専任指導員のもと運動遊びや伝承遊び等を通して、健康で豊かな成長を支援していきます。加えて、多様な居場所として求められる機能の拡充を図っていきます。

手段(当初事業計画)

事業番号	計画事業(所管課)	年次計画				令和6年度事業費(千円)
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
23	放課後児童健全育成事業 [児童青少年課]					1,068,356
	(育成室の整備)	【小学校の改築にあわせた育成室整備】 明化小学校(令和8年)・柳町小学校(令和9年) 【公有地を活用した育成室整備】 ◎旧元町小学校跡地に新規開設(令和7年4月) 【民有地を活用した育成室整備】 ●民間賃貸物件を活用した施設整備(小規模賃貸物件を含む) ———— 待機児童の状況により、必要な地域での開設を検討 ————>				
	(都型学童クラブの誘致)	▶ 民間事業者への運営費の補助(時間延長や一時受入れ等の保育ニーズに対応) ● 運営費の補助拡充(賃料等)				
	(放課後全児童向け事業)	● 活動場所の更なる確保及び実施時間の順次拡大				
	(児童館機能の拡充)	▶ 相談機能の充実 ● ランドセル来館事業				
	(保育等の質の向上)	● 地区のマネジメント強化 ● 民営育成室の保育の質の向上				